



2024年5月10日

各 位

会 社 名 サンワテクノス株式会社
代表者名 取締役社長 松尾 晶広
(コード番号 8137 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 的場 孝成
(TEL. 03-5202-4011)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を深めていただき、当社の認知度向上及び当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただけるよう株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、100株(1単元)以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様の保有株数と保有期間に応じて、下記の金額のQUOカードを進呈いたします。

保有株式数	株式保有期間2年未満の株主様	株式保有期間2年以上の株主様 (長期保有優待) ※
100株~500株未満	1,000円	左記に+1,000円
500株以上	2,000円	

(3) 進呈時期

3月末を基準日として、定時株主総会後に発送する株主通信に同封し、年1回進呈いたします。

3. 株主優待制度の開始時期

2025年(来年)3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有されている株主様より開始いたします。

※長期保有優待について

①株式保有期間2年以上の株主様とは、毎年3月末日、9月末日を基準日とし、株主名簿に同一株主番号で5回以上連続して記載または記録されていることと定めさせていただきます。

②長期保有優待期間における保有期間の判定については、2025年3月末日（基準日）から過去に遡って行います。

2023年3月末	2023年9月末	2024年3月末	2024年9月末	2025年3月末 (開始時期)
(1回目)	(2回目)	(3回目)	(4回目)	(5回目)
—	保有期間6ヶ月	保有期間1年	保有期間1年6ヶ月	保有期間2年

③1回目の保有後、5回目までの間に、100株（1単元）未満の保有もしくは同一の株主番号記録における連続性が中断された場合には、継続保有要件を満たさないものとして取扱いいたします。

以上